



令和7年度 粕屋北部消防本部消防職員 採用試験受験者募集案内

求める人材像「自ら考え・行動し・信頼される職員」

常に危機管理の意識を持ち、柔軟な発想と工夫で課題に取り組む「考える力」
仲間と協力しながら責任感を持って挑戦し続ける「行動力」
公平・公正な対応と誠実な姿勢で地域に寄り添う「信頼される力」
こうした力を備え、成長し続ける意志を持つあなたを、私たちは待っています。

◎令和7年度 変更点

- 受験資格の年齢を30歳までに引きあげます。
- 体力検査を2次試験で実施します。
- 体力検査の200m走を20mシャトルランに変更します。

申込みはインターネット（電子申請）から

※詳細は、6 受験申込手続を確認してください。

試 験 日 10月19日（日）

受 付 期 間 8月 1日（金）から9月3日（水）まで

1 職種、試験区分、採用予定数及び職務内容

職 種	消防吏員
試 験 区 分	Ⅲ類（高卒程度）
採用予定数	4名程度 ※採用予定数は変更になる場合があります。
職 務 内 容	古賀市と新宮町を管轄しています。 1本部1署1分署の体制で、総務・警防・予防（3課7係1室）及び消防署で組織し、管内人口約9万2千人の住民の安全を守るため、消火・救助・救急活動及び火災予防等の消防行政に関する職務全般を行っています。

2 受験資格

年 齢 等	平成7年4月2日から 平成20年4月1日までに生まれた人	
	高等学校卒業程度以上の学力を有している人	
	採用後は、原則として古賀市若しくは新宮町又はその周辺に居住できる人	
身体基準	視 力	両眼とも矯正視力を含み0.7以上で色覚が正常である者
	聴 力	2メートルの距離で低語が聴取できること
	その他	消防吏員として職務遂行に必要な身体を有する人
欠格事項	※ 次のいずれかに該当する人は受験できません。 1 日本国籍を有しない人 2 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人 (1)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 3 身体基準を満たしていない人	

3 試験日及び会場

試験	試験日		会場
第1次試験	10月19日 日曜日	受 付 8:45～9:15 説 明 9:15～9:40 教養試験 9:40～11:40 説 明 11:55～12:05 適性検査 12:05～12:25	粕屋北部消防本部 福岡県古賀市 今在家167-1
第2次試験	11月13日 木曜日	詳細は、合格通知に記載します。	
第3次試験	11月25日 火曜日	詳細は、合格通知に記載します。	

※ 駐車場は台数に限りがあるため、公共の交通機関を利用してください。

※ 時間は目安になります。

4 試験の方法

試験当日は、受験票・筆記用具（HBの鉛筆及び消しゴム）を持参してください。

（１）第１次試験

科 目	内 容
教養試験	消防吏員として必要な一般教養について、高等学校卒業程度の一般教養について、五肢択一式(40問)により2時間行います。
適性検査	消防吏員としての適性について20分間の検査を行います。

※ 試験時間中は携帯電話を含む全ての電子機器の使用を一切禁止します。また、計時以外の機能がある時計(スマートウォッチ等)の試験場内持込みも禁止します。

（２）第２次試験

試験種目	内 容
面接試験	面接により行います。
体力検査	消防吏員として必要な体力、機敏性、持久力などについて次の検査を行います。
	・握力 ・懸垂(女性:斜め懸垂) ・20mシャトルラン

※ 運動できる服装、運動靴及び水分補給等を準備してください。

※ 雨天時の体力検査は、内容を変更せず実施します。

（３）第３次試験

試験種目	内 容
面接試験	面接により行います。

※ 第2次試験合格者は、同封する健康診断の結果を持参してください。

5 合格発表

区 分	合格発表予定日	発 表 方 法
第１次試験	１１月上旬	【 本人 通知 】 可否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。 【 掲 示 】 粕屋北部消防本部ホームページに掲出します。
第２次試験	１１月中旬	
第３次試験	１１月下旬	

6 受験申込手続

原則としてインターネットによる申込みを行ってください。これによりがたい場合は、書類による申込みも可能です。

(1) 申込方法

受 付 期 間		
8月1日(金)から9月3日(水)まで		
※ インターネットによる申込みの場合は、24時間いつでも受け付けます。		
※ 申込みは受付期間中に正常に到達したもののみ受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害等によるトラブルについては、一切責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。		
インターネットによる申 込 み		
粕屋北部消防本部ホームページ(https://khfd-119.koga.fukuoka.jp/)申込フォーム欄の採用試験申込フォームから必要事項を入力してください。申込み確認のため、入力されたメールアドレスに確認メールが自動送信されます。		
受付完了後、10日以内にこちらから受験票を添付した受付完了メールを送信します。受付完了メールが届かない場合は、粕屋北部消防本部(Tel 092-944-0020)総務課庶務人事係宛までご連絡ください。		
※ 受験票は、A4の白色紙にカラー印刷のうえ、第1次試験当日に持参してください。		
書 類 に よ る 申 込 み		
※ 当消防本部ホームページからもダウンロードできます。		
採用試験 申込書 配布場所	粕屋北部消防本部 総務課庶務人事係(本部庁舎2階) 〒811-3131 福岡県古賀市今在家167-1	
	粕屋北部消防署新宮分署 〒811-0119 福岡県粕屋郡新宮町緑ヶ浜1-1-2	
申込書類	1 粕屋北部消防本部消防職員採用試験申込書 2 受験票 受付手続き後、受験者に受験票をお返しします。郵送による申込みの場合は、9月9日(火)までに返送します。 9月12日(金) までに届かない場合は、粕屋北部消防本部総務課庶務人事係へ必ず問い合わせてください。	
受験申込先	窓口の場合	郵送の場合
	〒811-3131 福岡県古賀市今在家167-1 粕屋北部消防本部 総務課庶務人事係 (本部庁舎2階)	〒811-3131 福岡県古賀市今在家167-1 粕屋北部消防本部 総務課庶務人事係宛 ※注1 封筒の表に「 消防職員採用試験申込書在中 」と朱書きし、簡易書留で送付してください。 9月3日必着 ※注2 受験票を特定記録郵便にて送付しますので、 320円の切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号23.5cm×12cm) を同封してください。

(2) 申込手續に関する注意事項

- 受付期間中に全ての受験申込み手続きが正しく完了していないと受験できません。
- 申し込みの際に提出された書類については、一切お返し致しませんのでご了承ください。
- 書類による申込書は、必ず必要事項を自筆で記入してください。
- 窓口にて申込書を提出する場合の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時00分までとし、土、日、祝日は受け付けません。
- メールの受信設定を確認してください。事前に、以下のドメインの電子メールが受信できるよう設定してください。
「@khfd-119.koga.fukuoka.jp」

7 合格から採用まで

最終合格者	・採用候補者名簿に登載(有効期限は発表の日から1年)し、令和8年4月1日に採用されます。 ・採用後は、消防吏員として必要な基礎教育を習得するため、福岡県消防学校に6ヶ月間入校します。 ・令和7年12月上旬に消防業務に必要な被服の採寸を行います。上記合格者には、文書又は電話で日時を連絡します。 ・粕屋北部消防本部で令和7年度粕屋北部消防本部消防職員採用試験合格者に対し、説明会を行います。【令和8年1月中旬及び3月下旬】
給 与 等	・初任給は、次のとおりです。(令和7年4月1日現在) 大学卒 248,800円 高校卒 216,400円 上記のほか、職歴などにより加算されることがあります。 ・その他所定の地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。 ・制服、制帽、靴、ネクタイ、手袋等消防業務に必要な被服が支給されます。

8 試験場案内

粕屋北部消防本部 福岡県古賀市今在家167-1

【交通手段】

- ・JR 鹿児島本線:古賀駅から徒歩25分
- ・西鉄バス:花鶴ヶ丘団地バス停から徒歩10分

《問い合わせ先》 粕屋北部消防本部 総務課 庶務人事係 〒811-3131 福岡県古賀市今在家167-1 Tel 092 (944) 0020 【総務課直通】
--